



越前おおの

報道資料

【発信日】令和6年10月10日

【問い合わせ先】

大野市役所（2階 26番窓口）

地域づくり部防災防犯課 砂子、辻

電話 0779-64-4800 内線 2702

大野市は株式会社ホームセンターみつわと 「災害時における物資供給の協力に関する協定」を締結します

災害時に必要な物資を、迅速かつ円滑に供給する体制を強化するために、株式会社ホームセンターみつわと「災害時における物資供給の協力に関する協定」を締結します。

つきましては、下記のとおり協定締結式を行いますので、当日の取材をよろしくお願いいたします。

記

- 1 日 時 10月18日（金） 午前10時10分より
- 2 場 所 大野市役所2階 応接室
- 3 出席者 大野市長 石山志保
株式会社ホームセンターみつわ 代表取締役社長 山本丈雄
(やまもとたけお)
- 4 内 容 協定書署名、挨拶、写真撮影
- 5 協定の概要 別紙のとおり

大野市と株式会社ホームセンターみつわの 災害時における物資供給の協力に関する協定の概要

- 1 大野市と株式会社ホームセンターみつわは、大野市域内において地震、風水害その他の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合における物資の供給について協定を締結します。
- 2 この協定は、災害時において、大野市が株式会社ホームセンターみつわと協力して、物資を迅速かつ円滑に被災地へ供給することを目的とします。
- 3 災害時の協力事項は、原則として大野市が災害対策本部を設置し、株式会社ホームセンターみつわに対して要請をおこない始動します。
- 4 大野市が物資を必要とするときには、株式会社ホームセンターみつわに対して調達可能な物資の供給について協力を要請します。
- 5 大野市が、株式会社ホームセンターみつわに供給を要請する物資（例）は次のとおりです。
(1)災害時緊急対応可能な物資

大分類	主な品種
作業関係	作業シート、標識ロープ、ヘルメット、防塵マスク、簡易マスク、長靴、軍手、ゴム手袋、皮手袋、雨具、土のう袋、ガラ袋、スコップ、ホースリール
日用品等	毛布、タオル、割箸、使い捨て食器、ポリ袋、ホイル、ラップ、ウェットティッシュ、マスク、パケツ、水モップ、デッキブラシ、雑巾、簡易ライター、使い捨てカイロ
水関係	飲料水、水缶
冷暖房機器等	大型石油ストーブ、木炭、木炭コンロ
電気用品等	投光器、懐中電灯、乾電池、カセットコンロ、カセットボンベ
トイレ関係等	緊急ミニトイレ